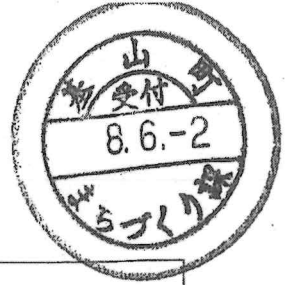


様式第3号(第10条関係)

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。



提案期日	8年 6月 2日	
提案種別	提案・意見・ <u>要望</u>	
提案件名	県道基山停車場線の宿2丁目交差点・カーブミラーの設置の要望の陳情書	
提案者	住所又は所在地	基山町大字宮浦186番地44 電話 92-3456
	氏名又は名称	第3区区長 上田 昭弘
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する <u>一部希望する</u> (署名簿の公表は希望しない) 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	<p>令和7年7月11日付で「基山町まちづくり提案書」で提案いたしました「県道基山停車場線の宿2丁目交差点のミラーの設置の提案」について、令和7年12月25日付の「基山町まちづくり提案書回答書(基本条例施行規則第11条第3項に基づく決定)の規定に基づいた通知において「設置は適当ではない」の回答に対し、地域住民の安全確保の観点から、改めて再考および設置を署名簿の提出と共に要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・氏名、住所、電話番号、押印を記入した署名は114名</li><li>・氏名、住所、電話番号を記入した署名は38名</li><li>・氏名、住所を記入した署名は38名</li></ul> 合計署名数 190名	
<p>死角と目視の限界について、町の調査では「一旦停止及び目視で確認できる」との判断でした。</p> <p>しかし、当該箇所には「標章車専用駐車区間」があり、標章車、又は標章を表示していない大型車両を含む車両が駐車されています。</p> <p>これにより、運転席からは左の交通状況が完全に遮断され、車両を道路中央付近まで進めなければ確認できない極めて危険な状態が常態化しています。</p> <p>また、標章車専用駐車区間は幅が狭い為に車両が駐車すれば道幅の半分まで及びます。</p>		

	<p>標章車、又は標章を表示していない車両が存在する為に安全確認が不可能な時が存在する事は事実です。</p> <p>駐車されている場合の実態に合わせて再調査を要望いたします。</p>
<p>提案の背景</p>	<p>標章車専用区間の運用実態と安全確保について</p> <p>現在、当該区間における標章車専用区間の掲示状況や適正利用には不明瞭な点があり、マナー啓発のみや交通課の常駐では解決に至らない状況です。</p> <p>適正利用の有無に関わらず、駐車車両が視界を妨げる「壁」となっている事実は変わりません。</p> <p>適正利用者の不明瞭な点について、背景を説明いたします。</p> <p>以下「標章車専用」警視庁ホームページ引用</p> <p>「高齢運転者等が日常生活においてよく利用する官公庁施設、高齢者福祉施設、身体障害者施設、病院などの施設に十分な駐車場がない場合に、その施設の周辺道路に専用の駐車できる場所（「高齢運転者等専用駐車区間」といいます。）を設けて、専用の標章を掲示することによって、駐車を可能とする制度です。</p> <p>本制度は、日常生活に必要な施設の直近に、安全・容易に駐車できる専用区間を設けることによって、高齢者等を支援し、高齢運転者等に優しい道路交通環境の実現を目指すものです。</p> <p>「駐車禁止等除外標章」の交付を受けている方は、除外標章を掲示することにより高齢運転者等専用駐車区間に駐車することができます」</p> <p>したがって、高齢運転者等標章車以外は当該場所には駐車できません。</p> <p>「標章車専用」の駐車可能区域があるために大型車両（大型トラック）や普通車などが駐車されています。</p> <p>当要望は表示や確認されているか否かに係わらず、駐車可能区域であっても、交通の妨げになり、左右確認を行うためには道路の中まで侵入しなければならない危険な状態です。</p> <p>したがって、交通事故を未然に防ぐ目的や交通環境改善の為にカーブミラーの設置が必要だと、近隣住民からの要望です。</p> <p>事故が発生してからでは遅く、未然に防ぐための補助施設（ミラー）の設置は急務です。</p>

<p>提案の課題</p>	<p>設置に伴う課題（歩道幅員）への代替案の検討「歩道幅員が狭くなる」との懸念については、柔軟な施工方法を再度検討いただくよう切望いたします。</p> <p>①左右確認を可能にするためにカーブミラーの設置要望  ②「標章車専用区間」は高齢者等を支援し、高齢運転者等に優しい道路交通環境の実現を目指すものですので対象者は利用して頂きたいと思います。</p>
<p>目標設定</p>	<p>交通事故を未然に防ぐ、環境の改善の為にカーブミラーの設置をすることで、日々の通行に不安を感じている近隣住民の切実な声（別添署名簿の通り）に基づくものです。住民の生命と安全を守るため、前向きな再検討をお願い申し上げます。</p> <p><u>※近隣の区民の方の署名を別途提出しますが、署名簿は個人情報の為に公表はされないのでください。</u></p>

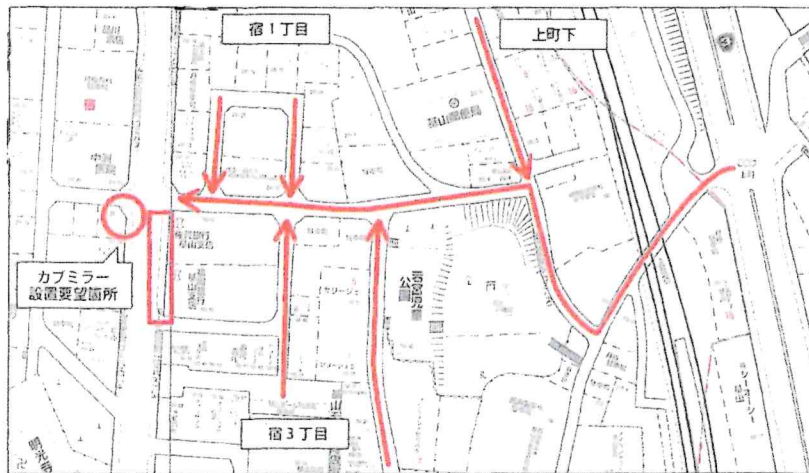
次のページへ続く

### 現場地図詳細

①カーブミラー設置イメージ  
(地図内○の位置)

②標章車専用停車区間  
(地図内□の位置)

③標章車専用表札  
(地図内□の位置)



提案内容



④標章車専用停車区間に写真に収めることが出来るほどトラックが頻繁に停車しています。

トラックなどが常時「高齢運転者等専用駐車区間」に駐車している為に左右確認が容易に出来ない状態です。

※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。

陳情書

県道基山停車場線の宿2丁目交差点のミラーの設置に関する署名簿

提出日

令和8年6月2日

提出者

第3区 区長 上田 昭弘

氏名・住所を記入した署名数 38名

氏名・住所・電話番号を記入した署名数 38名

氏名・住所・電話番号・押印をした署名数 114名

合計署名数 190名